

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづつまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せせれい



12月16日、地域子どもプロジェクトSS押上小学区の「ミニ門松を作ろう」では、空き缶を使って作られたとは思えないほどの立派なできばえに参加者の皆さんは、感激していました。

12月9日、さくら市ミュージアムの民家広場では、みんなのひろば実行委員会の皆さんの協力で「白でお餅つき」を開催し、白を使った昔ながらの餅つきを体験しました。

12月2日、空魄舎・うじいでは「お正月飾りをつくろう」と題して、わらと松を使ってしめ縄飾りをつくり、リースのようなかわいいできに一同はご満悦でした。

新年あけましておめでとうございます。

## 2007 (平成19年) 第42号

### 目次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ■市長・議長新年のあいさつ.....    | 2  |
| ■パブリック・コメントの結果発表      | 4  |
| ■桜づみ記念樹オーナーを募集します     | 6  |
| ■温泉利用証についてのアンケート結果    | 7  |
| ■さくらNEWS.....         | 8  |
| ■くらしのNEWS.....        | 10 |
| ■無料相談案内.....          | 13 |
| ■図書館だより・みどころ発見！さくら市の旅 | 14 |
| ■郷土史編さん係(氏家町史)便り...   | 15 |
| ■保健センターからのお知らせ・休日当番医  | 16 |
| ■広報カレンダー.....         | 17 |
| ■さくら市ミュージアム.....      | 18 |

# 新年 賀 謹

## 謹んで新年のご挨拶を申し上げます



さくら市長 秋 元 喜 平

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、希望に溢れた新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、地方自治体においては、三位一体改革に伴い都市と地方の財政格差が拡大する一方、地方分権の進展により自治体の裁量拡大や権限移譲により、自己の経営責任において、いかにして魅力あるまちづくりを展開していけるかが重要な課題であり、ますます行政の経営能力が強く問われる時代が到来いたしました。

この様な状況の下、本年は、さくら市がさらなる飛躍をするための礎になる重要な年と考え、行政経営の能力や公共サービスの「質」の向上に努めてまいります。このため、昨



さくら市議会議長 小 野 都 基

新春を迎え、市民の皆様にごあいさつを申し上げます。

平成18年はさくら市にとって諸事多難のうちに慌ただしく過ぎ去り、ここに希望にあふれた新春を迎えられましたこと、市議会を代表してお喜び申し上げます。

過日、さくら市として初めての市議会選挙が行われ、市議会としては文字どおり新しい年を迎えることとなりました。在任特例期間中は市民の皆様からご批判を受けましたが、合併初年度の決算を審議したことに

より当初の目的を達成できました。さて、地方自治体は企画立案や財政面で国からの自立を求められているところですが、権限委譲は進展しても財源の委譲は思うように進まない状況にあります。地方交付税や補

年度策定いたしました行政改革大綱及び集中改革プランに基づき職員定数の計画的な削減、行政評価システムによる事務事業の見直し、民間事業者の活用など徹底した行財政改革を引き続き推進します。さらに職員においては、公務員としての高い倫理観を強く要求するとともに、高度かつ専門的な政策立案が企画できる人材の育成確保に努めていきます。

進していく必要があります。特に、氏家・喜連川両地区の一体性確保の観点から現在計画しているさくらロードの建設は、本市発展のため必要な道路と考えておりますが、関係地域の皆様の意見も尊重しつつ実現に努めてまいります。さらに長年の懸案事項であった大中村街道架道橋につきましても、JR氏家駅東西地区の連絡と利用者の利便性向上、そして中心市街地活性化のため整備改修に着手いたします。

一方、第1次振興計画に掲げた基本理念である、「持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり」、「ひとと地域が輝き、明るく温かなまちづくり」を実現していくため、重要となる施策を選択し、集中的な投資をしていく必要があります。

教育行政におきましては、複式学級の解消や適正規模の小学校運営に資するため、喜連川地区小学校の統廃合を早期に実現するとともに、「いじめ」、「不登校」さらに登下校時の児童生徒の安全・安心の確保といった重要課題に対しましては、学校、保護者及び地域社会との連携を深め、大人が責任をもって対処していく体制を整えていく必要があると考えております。

昨年決定いたしました、本田技研工業株式会社の研究所及びテストコースの進出は、安定した財源の確保はもとより、地域経済において大きな相乗効果が期待されるものであり、今後は、関連企業の立地につきましても積極的に推進してまいります。また、喜連川社会復帰促進センター（刑務所）の完成や優良企業の誘致施策は、定住人口の増加や雇用の機会の拡大も見込まれ、本市がさらなる発展をしていくためにも、栃木県や周辺自治体と協力のうえ、道路等を中心とした社会資本の整備を推

助金等の削減によって地方財政は年々厳しくなり、今回の住民税改正にしても、その影響を判断できるのは平成20年からはなると思われます。夕張市の財政破綻が報じられたことにより、豊かな大都市と貧しい田舎という構図もより鮮明となりました。人口が減少して財政的にも厳しい自治体では第二・第三の夕張市にならないように、苦渋の選択として原子力関連施設や産業廃棄物関係施設等の立地まで模索していることから、住民は地方自治体の財政に関心を高めつつあります。

また、強者が弱者をいたぶる行為等、社会的責任のある大人の行為とは到底思えないような事件が頻発しているため、住民は不満や苛立ちを募らせ、各種行政機関に対する信頼も失墜しつつあります。これらの事件の背景には、効率化や利益の追求に走りすぎる競争社会で所得再分配機能も年々低下し、格差は拡大して弱者が固定化する傾向にあることも否めません。

幸いにも、本市は県内でも人口の増加率が高く、ホンダ技研工業株式会社の研究所及び関連企業、社会復帰促進センター等の進出もあって、更なる人口増加、雇用機会の増大、財政面でも大きな期待を寄せているところですが、条件整備として「さ

# さくら市生涯学習推進計画（基本構想・基本計画）中間答申、さくら市生涯学習推進計画（基本構想）に関するパブリック・コメントの結果

◇意見募集期間 平成18年9月30日(土)から平成18年10月19日(木)  
◇意見の提出状況 提出者：4名 意見総数14件  
◇提出方法 持 参：2件 F A X：2件  
◇最終的な案の公表 さくら市生涯学習推進計画〔基本構想・基本計画〕答申(案)

さくら市生涯学習推進協議会（小林迪夫会長）では、平成18年9月30日から平成18年10月19日までの期間にさくら市生涯学習推進計画〔基本構想・基本計画〕における〔基本構想〕の中間答申に対して市民の皆様からの意見を募集しました。  
その結果、4名の方から貴重な意見をいただきましたので、次のとおり公表いたします。  
なお、提出された意見等は内容により整理し概要として掲載しています。

## ◎ 中間答申全般

### 1ご意見

全般的にさくら市の独自性がない。協働についてはおおかた達成されたと思うので、新たな視点で再検討してください。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、協働については市の一部では達成されたかと思えます。しかしながら、市や市民全体で達成されたという確認には現在のところ至っておりません。

生涯学習による「まちづくり」をすすめるうえでの重要な目的のひとつに、依存・享受型から提案・社会参加型に変える(図1)ために市民や行政、関係機関等を啓発するという考え方があります。今後、より一層の協働を進めるためにも、基本構想の中で扱う必要があります。  
また、市の独自性については、基本計画の中で検討することにいたします。



市民参画型の生涯学習による「まちづくり」は、市民の自治意識の高まりや厳しい財政事情等を踏まえ、自立、共生、協働の精神に基づいて、行政との役割分担を次のようにしました。  
①市民一人ひとりが自らの人生の各時期に必要な学習を積極的に行う。（自立）  
②市民は人生経験や学習で得た成果を生かし、仲間と力をあわせ生涯学習の「まちづくり」を行う。（共生）  
③行政は、生涯学習の「まちづくり」が効果的に行われるよう、市民と協働し学習環境の基盤整備を行う。（協働）

5ご意見  
体感を重視した体験学習を子どもたちに継承して欲しい。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
事業については、基本計画の中で検討いたします。体験学習は青少年の心を育む上で大いに重要と考えております。

### 6ご意見

温泉施設を活用した身体障害者にやさしいまちづくりを希望する。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
事業については、基本計画の中で検討いたします。温泉はさくら市らしさ、また身体障害者等、学習に参加しにくい市民への支援は、生涯学習による「まちづくり」を行う上で大いに重要と考えております。

### 7ご意見

この基本構想は、まちづくりが主体のようで奇異に感じる。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
構想の主旨を誤解されないうちに、3 生涯学習基本構想の理念を冒頭より、次のとおり修正いたします。  
第2章 生涯学習基本構想の理念  
基本構想の理念は、市民一人ひとりが、行政と協働し、仲間とともに自発的な学習活動を盛

2ご意見  
キーワードは何ですか？市民参画をキーワードにしてはどうか。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
基本構想のキーワードを、市民参画を踏まえた「自立」「共生」「協働」と考えて、「5 生涯学習の基本目標」の見出しを削除し、第3章 生涯学習のまちづくり「生涯学習の「まちづくり」といたします。5-（3）を第3章-3として、次のとおり修正いたします。  
3 生涯学習による「まちづくり」を行う市民と行政のかかわり

3ご意見  
市民参画を促進するための事業等を盛り込んでください。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
検討いたします。市民参画の促進は、生涯学習による「まちづくり」を行う上で大いに重要と考えております。  
4ご意見  
文中で繰り返し使用されている「対等な関係」という表現がおかしい。削除するべきです。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、削除いたしました。

んに行い、その成果を生かして自分の幸せづくりと家庭や地域など社会の形成者としての役割を果たすことができるよう、生涯学習による「まちづくり」をすすめることとします。  
市民一人ひとりが自分らしい人生・・・

### 8ご意見

同じような表現を少なくするような組み立てが必要。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、全体の文章を章立てにして、わかりやすく書き換えました。

### 9ご意見

文章が長いものが多く読みにくい。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、全体の文章を章立てにして、わかりやすく書き換えました。

## ◎ 1 生涯学習推進計画の趣旨

（1）新たな社会情勢に対応した生涯学習社会を形成する必要性

### 1ご意見

生涯学習が財政に貢献するような必要性を盛り込むべきである。

## ◎ 5 生涯学習推進の基本目標

（2）生涯学習による「まちづくり」を行う市民と行政の取り組み姿勢

### 1ご意見

行政との役割分担を次の内容で再検討願いたい。  
①市民一人ひとりが自らの人生の各時期に必要な学習を自ら行う。  
②自ら学習した成果を市民同士が力を合せて、まちづくりの活動を行う。  
③まちづくりの活動（参画）を促すための支援・基盤整備を行政が行う。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、修正いたします。  
第3章 生涯学習のまちづくり  
3 生涯学習による「まちづくり」を行う市民と行政のかかわり  
市民参画型の生涯学習による「まちづくり」は、市民の自治意識の高まりや厳しい財政事情等を踏まえ、自立、共生、協働の精神に基づいて、行政との役割分担を次のようにしました。  
①市民一人ひとりが自らの人生の各時期に必要な学習を積極的に行う。（自立）  
②市民は人生経験や学習で得た成果を生かし、仲間と力をあわせ生涯学習の「まちづくり」を行う。（共生）  
③行政は、生涯学習の「まちづくり」が効果的に行われるよう、市民と協働し学習環境の基盤整備を行う。（協働）

◎ 6 生涯学習による「まちづくり」を推進するための主要課題  
（2）学習の成果を生かした充実した人生と活力にあふれた地域社会づくり  
1ご意見  
学習成果や人生経験などをまちづくりに活用する場合、評価して採用の可否を決めるような部門は設置するのか。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、修正いたします。  
第4章 生涯学習による「まちづくり」を推進するための主要課題  
2 学習の成果を生かした充実した人生と活力にあふれた地域社会づくり  
①生涯学習グループ・サークル活動の促進  
②生涯学習による「まちづくり」の促進  
③安全・快適な地域環境づくりの促進  
④青少年の健全育成への支援  
⑤地域の人材発掘・養成事業の充実  
なお、事業（設置の詳細）に

については、基本計画の中で検討いたします。学習成果の活用は生涯学習による「まちづくり」をすすめる上で大いに重要と考えております。  
注）この質問は、「まちづくり」に必要な人物や提案を検討し評価し採用するシステムをきいているのではないかと思います。その場合の回答は「まちづくりの主体は、市民の自主性・自発性に基づくボランティアとしての個人や団体などの活動を想定しておりますので、これらの採用の可否を判断する部門の設置は考えておりません。しかし、これらボランティア活動を支援する施策は充実することとしています。」となると思います。  
（3）学習機会の拡充と支援体制の推進  
1ご意見  
学習施設の整備充実を盛り込む。さくら学び塾支援センター等、市民が気軽に立ち寄り、情報交換、参画できる場（市民が管理、運営）を設置するように盛り込む。  
☆生涯学習推進協議会の考え方  
ご意見のとおり、修正いたします。  
第4章 生涯学習による「まちづくり」を推進するための主要課

## 題

3 学習機会の拡充と支援体制の推進

①生涯学習推進体制（生涯学習推進本部機能と行政の生涯学習課事業の推進）の整備・充実  
②生涯学習情報（学校教育情報も含む）・学習相談事業の充実  
③社会参画、人権、福祉、環境、少子・高齢、男女共同参画、国際理解、情報教育の推進  
④家庭教育・学校教育・社会教育や行政間の連携・融合事業の推進  
⑤生涯学習関連施設の整備・運営・ネットワークの充実

なお、事業については、基本計画の中で検討いたします。学習施設の整備充実には生涯学習による「まちづくり」をすすめる上で大いに重要と考えております。

## ◎その他に関する意見

## ①意見

生涯学習推進協議会の役割は何か。

## ★生涯学習推進協議会の考え方

総論的に説明すると生涯学習推進協議会の役割は、生涯学習による「まちづくり」における市民と行政との橋渡し役と考えております。生涯学習推進計画の各論においては、協議会は本

部長（市長）の諮問に依って答申を行います。

以下、根拠として市条例の一部を掲載します。

さくら市生涯学習推進協議会条例  
平成17年3月28日 条例第96号より抜粋

## （設置）

第1条 生涯学習に関する施策について、広く市民の意見を求めるとともに、家庭や学校、地域社会において行う生涯学習活動を総合的に整備、充実する方策等について調査審議及び普及奨励を図るため、さくら市生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- （1）生涯学習の推進に関すること
- （2）生涯学習の基本的施策及び課題に関すること
- （3）その他生涯学習に関すること



答申づくりワークショップ  
（生涯学習推進協議会の活動より）

市では、合併を記念して、桜づつみの整備を進めています。桜の木植栽にあたって、市民の皆さんに愛着を持っていただけるよう、桜の木のオーナーを募集することにしました。

鬼怒川には「ソメイヨシノ」を荒川には「イチヨウ」（一葉）を植栽します。この桜づつみが完成すれば、未来を築く子どもたちへのすばらしい贈りものになるはずで。多くの皆さんのご応募をお待ちしております。

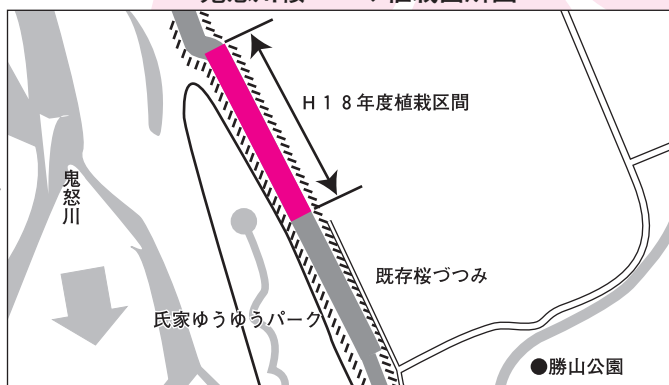
- ☆応募資格 何らかの記念日や心に残る思い出があった、市内在住・在勤の個人、または団体。
- ☆応募本数 鬼怒川桜づつみ87本  
荒川桜づつみ105本  
1人で何本でも応募できます。応募多数のときは抽選とします。
- ☆植栽場所 鬼怒川と荒川の桜づつみで、どちらでも応募できます。
- ☆植栽時期 鬼怒川桜づつみ 平成19年3月予定  
荒川桜づつみ 平成19年3月予定  
平成20年3月予定
- ☆費用 1本15,000円
- ☆応募期間 1月9日（火）～1月31日（水）
- ☆申し込み 都市整備課 ☎681-1120
- ☆問い合わせ 直接都市整備課へ応募するか、応募用紙を請求のうえ、郵送で応募してください。（電話での応募は、受付しません）

- \*場所は、鬼怒川と荒川の「桜づつみ」です。
- \*記念樹には、記念プレートをつけ、氏名、記念の理由を表示します。
- \*記念樹の管理は、市が責任を持って行います。

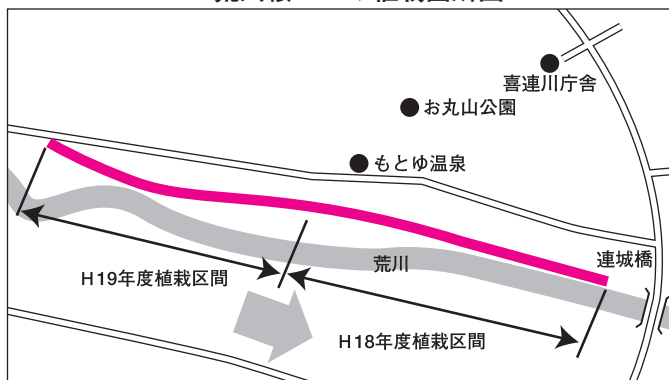
## さくら市桜づつみ 記念樹のオーナーを募集

あなた自身の、ふたりの、家族の、  
グループの樹を鬼怒川または荒川の  
桜づつみで大きく育てませんか？

鬼怒川桜づつみ植栽箇所図



荒川桜づつみ植栽箇所図



# 温泉施設利用証についてのアンケート結果

高齢者等の温泉施設利用について、温泉施設利用証交付者を対象にアンケートを実施し、1,093名の利用者から回答をいただきました。集計結果は、次のとおりです。

## ☆利用証の使用回数（1 か月間）

70歳未満：3回 231人（76%） ※利用証使用限度3回まで  
70歳以上：4～5回 577人（73%） ※利用証使用限度5回まで

## ☆公営温泉施設の利用回数（利用証を含めて1 か月間）

5回まで：722人（66%）  
6回以上：371人（34%）

## ☆回数制限をなくし、料金をいただくことになった場合、いくらだったら利用しますか？

100円：525人（48%）  
200円：272人（25%）  
その他（利用しないを含む）：296人（27%）

## ☆交通手段

自家用車：855人（78%）  
温泉バス：175人（16%）  
自転車・徒歩：63人（6%）



喜連川城温泉

アンケートの結果を参考に、温泉入浴利用証交付検討委員会において協議を行ったところ、平成19年度の事務事業評価を踏まえて、有料化等も視野に入れ、再検討することとなりました。

**平成19年度につきましては、利用証の使用回数等内容は現行通りとし、65歳以上で希望する方に対して配布いたします。**ご了承ください。希望取りまとめ等については、後日お知らせいたします。

ご協力ありがとうございました。

〈問い合わせ〉 健康福祉課 ☎681-1116

環境課  
(☎681-1126)  
より

## 冬の省エネにご協力をお願いします！

私たちは、食物を食べて、そこから「エネルギー」をもらって生きています。また、部屋を照らしてくれる明り、暑い夏や寒い冬をすごしやすくしてくれる冷房・暖房機器、人や荷物を運んでくれる交通機関など、たくさんの「エネルギー」が使われています。私たちは地球の色々な「エネルギー」に支えられています。

現在、「エネルギー」とは何か、人は「エネルギー」をどう使うべきか、そして人が地球上でバランス良く生きていくためにはどのようにすればいいのか、真剣に考える時にきています！

### ☆できることからはじめてみませんか！

- ・暖かい服装（ウォームビズ）を活用してください。
- ・暖房の設定温度は20℃にし、使わなくなったらスイッチをこまめに消してください。
- ・可燃ごみの減量化にご協力ください。

### ☆全国統一省エネラベル、スタート！

快適な生活を送りながら、少しでも家庭での省エネ効果を上げるため、まず、エネルギー消費効率の良い機器の普及をはかることが大切です。そのために、「全国統一省エネラベル」制度がスタートしました。製品の省エネ性能の位置づけをラベルに表示します。

新たに家電製品およびガス・石油製品を購入する際に、ぜひお役立てください。

### ☆こんなことも省エネ!!

野菜や穀物や草はおひさまの光と土の命のパワーをもらって育ち、牛や豚や鳥は、そんなパワーの詰まった草や穀物を食べて大きくなります。私たちは、その命をいただきパワーをもらっています。食べるということは命のパワーをいただくことなのです。食べるものをたくさん残して、命のパワーを無駄にすることは、「もったいない」だけでなく「とても罪深い」ことなのです！

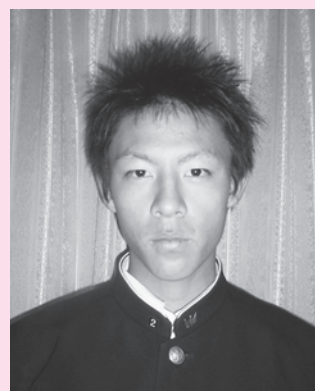
残さずに食べて生ごみを減らすことは、無駄な命のパワーを減らすだけでなく、ごみ処理エネルギーも減らすことになり、省エネの大切な第一歩につながります!!



## 全国大会出場おめでとうございます！

第85回全国高校サッカー選手権大会  
先の第85回全国高校サッカー選手権大会栃木県大会で優勝した真岡高等学校は、昨年に続き2年連続で栃木県代表として12月31日から始まる全国大会に出場します。市内在住の中山君もその一員として2年連続の出場となります。

全国大会は、1月2日に前年覇者の野洲高等学校（滋賀県）との対戦が行われます。U-21日本代表選手を擁し創造性あふれる攻撃が持ち味のチームに、DF（ディフェンダー）の中山君の活躍が期待されるようです。悔いの残らない大会となるよう頑張ってください。



中山 恵佑 君（氏家）

## 地区駅伝競走大会が行われました

12月3日（日）塩谷町役場から高根沢町民広場までの42・195kmのコースで第49回塩谷地区駅伝競走大会が行われました。さくら市から出場したさくら市Aチームは2時間23分55秒で第4位、さくら市Bチームが2時間23分16秒で第3位、総合では2位という好成績でした。

大会出場者は次の方々です。選手、役員の皆さん、大変お疲れさまでした。

★出場選手  
さくら市Aチーム  
福田 歩・石原宏哉・杉山 聡・池田圭吾・大木麻衣・神山和典・国分俊幸・石川貴司・大森一輝  
さくら市Bチーム  
福井智未・福井雅俊・碓氷竜太・大井川 岳（区間記録）・細川恵嘉・相田国夫・森島 真・福田 真・神山祐太（区間記録）



## 社会人選手の野球教室を開催しました

未来への大きな夢を持つ子どもたちを応援する目的で「NTT東日本野球教室」が市総合公園野球場で開かれました。小学生219名が参加し、NTT東日本硬式野球部の選手28名から1人ひとり丁寧に指導を受け、わかりやすく教えていただきました。特に、基本には忠実にプレーし、楽しい野球をするようにとアドバイスをされていました。教室では、プロ野球の巨人から社会人3順指名を受けた上野貴久投手（23）の模範投球があり、その際捕手を務めた氏家ベースボールスポーツ少年団の小口友佑くん（熟田小6年）は「変化球のキレがすごかった。自分でもやればできる。大きな夢に向かって挑戦します」と力強く話していました。最後に、栃木県出身の関口勝巳コーチから講評があり、「キャッチボールと基本を大事にし、また自分の目標へ一生懸命に向かう姿勢を持つことが大切」と励ましの言葉がありました。この日の参加者は「野球の技術」はもちろん「夢を持った挑戦」など、たくさんのことを学び、充実した一日となりました。

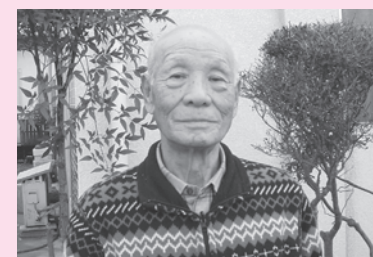


## 栄えある受章おめでとうございます



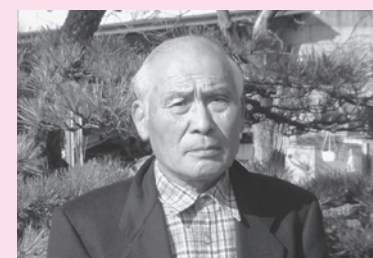
危険業務従事者叙勲  
瑞宝単光章（防衛）  
高塩 則夫さん（氏家）

高塩さんは、昭和39年に陸上自衛隊に入隊され、同年12月に宇都宮駐屯地に配属され平成11年に准陸尉で退官されるまでの35年間勤務されました。



絵面さんは、昭和23年に馬頭警察署に配属され、氏家、足尾、矢板、宇都宮中央警察署を経て宇都宮東署平松警察官派出所長で退職されました。特に地元氏家署には19年間と、永年にわたり勤務されました。

危険業務従事者叙勲  
瑞宝単光章（警察）  
絵面 辰四郎さん（氏家）



菊地さんは、昭和55年に保護司の委嘱を受け、現在に至るまで数多くの保護観察対象者を担当し、多くの方の更生に尽力されました。平成14年からは、塩谷保護区氏家支部長を勤めています。

秋の褒章  
藍綬褒章（更生保護）  
菊地 崇雄さん（箱森新田）

## 通学路が明るくなりました

市教育委員会では、平成17年12月の今市市の小学1年生殺害事件を教訓にして、各小中学校において児童生徒の登下校の際の安全対策や危険場所を把握するために安全マップを作成しました。その中で、防犯灯の必要性が話し合われ、各学校で防犯灯が必要な場所の調査を行い、関係区長さんのご協力をいただいて、このほど通学路の防犯灯を103基設置することになりました。

児童生徒の安全を守るため、スクールガードリーダーの指導のもと各学校のスクールガードの方々が活動していますが、地域の皆さんも「見守り」「声かけ」などの取り組みにご協力をお願いします。



お知らせ

農業委員会委員の選挙人名簿登録申請書提出について

市選挙管理委員会では、毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙の選挙権の要件を満たす方からの申請に基づき、選挙人名簿の調製を行っています。この名簿に載っていないと農業委員会委員の選挙やリコールの請求ができなくなります。

該当する世帯には、あらかじめ行政区长・農会長等を通じて申請書を配布していますので、必要事項を記入のうえ申請書の提出をお願いします。また、要件を満たしている人で、申請書が届いていない場合には、市選挙管理委員会へご連絡ください。

- ① 平成19年1月1日現在において、市内に住所を有する方
- ② 平成19年3月31日現在において年齢が満20歳以上の方（昭和62年4月1日以前の出生者）
- ③（ア）平成19年1月1日現在において、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方
- （イ）（ア）に該当する方と同

市内一斉野火焼きのお知らせ

農作物の病害虫撲滅と環境整備のため、休耕地や畦畔等の野火焼きを実施します。

日時

1月28日（日）午前9時～正午（穂積地区のみ2月4日（日））※実施日時以外には、絶対に行わないでください。

実施区域

市内全域

その他

・天候等の事情で実施できない場合は2月4日に実施します。

・作業開始と終了時、延期のお知らせは、消防署から野外スピーカーによりお知らせします。

・交通量の多い道路については、実施を控えてください。

問い合わせ

塩野谷農協氏地区営農生活センター ☎682-3221

塩野谷農協喜連川地区営農生活センター ☎686-3211

生涯学習学びガイド

2006保存版でまえ学び塾

〔市民編〕に新メニュー追加

「でまえ学び塾」は、市民の皆さんが学びたい内容をメニュー表の中から選び、市民ボラン

居する親族、または配偶者で、年間60日以上農業に従事する方

（ウ）平成19年1月1日現在において、10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上農業に従事している方

問い合わせ

選挙管理委員会（総務課内） ☎681-1111

農業用軽油免税証の交付申請受付について

平成19年中に使用する農業用免税軽油の免税証の交付申請を受け付けます。

受付場所・期間

市役所第2庁舎2階第1会議室 1月19日（金）・23日（火）・24日（水）

喜連川第2庁舎2階第2会議室 1月29日（月）～1月31日（水）※会場による申請者受付の区分はありません。

受付時間

午前9時～正午 午後1時～5時

必要書類

▼新規申請する場合

・印鑑

・耕作証明手数料 200円

・栃木県収入証紙代 420円

▼継続申請する場合

・印鑑

・免税軽油使用者証

・免税軽油の引取り等に係る報告書および添付書類（納品書等）

▼更新申請する場合

・印鑑

・免税軽油使用者証

・免税軽油の引取り等に係る報告書および添付書類（納品書等）

・耕作証明手数料 200円

・栃木県収入証紙代 420円

その他

・昨年使用した軽油の納品書等は必ず持参してください。

・免税軽油使用者が県税の滞納処分（差押等）を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない方である場合は使用者証および免税証は交付できません。

・新規申請や機械に変更がある場合は機械の詳細（メーカー、型式、馬力等）がわかるものを持参してください。

・共同利用の申請の場合は、共同利用全員の印鑑が必要です。

・交付量が2,000ℓ以上の場合は県税事務所での受付になります。

問い合わせ

農政課 ☎681-1117

矢板県税事務所課税課 ☎0287-4312173

今回は、更新時期となりますので、全ての方が対象となります。

建設工事

さくら市独自様式

◆測量・建設コンサルタント等

さくら市独自様式

物品納入等

さくら市独自様式

受付期間

2月1日（木）～2月28日（水）※土曜日・日曜日・祝日は除きます。期間外受付はしません。

有効期間

4月1日から平成21年3月31日までの2年間

※受付要領・様式（入力票は、財政課で配布中です。ワードおよびエクセルで作成してありますので、これらのソフトを利用できる方はフロッピーディスクを持参していただければデータでお渡しすることも可能です。また、市ホームページ（http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/）からもダウンロードできます。

問い合わせ

財政課 ☎681-1122



2007年から、団塊世代の方の退職が多く見込まれます。そして、長年培われてきた技能・技術を今後の地域づくりに活かされることが期待されています。

そこで、団塊の世代の方、今後定年を迎える方、宿泊学習をととして大いに学び、大いに語り合いませんか？そして、はじめの一歩として仲間づくりから始めてみませんか。

《対象》 市内在住または在勤の55歳から65歳の方

《募集定員》 第1回＝10名 第2・3回はオープン講座となります。

《募集期間》 1月4日（木）～1月15日（月）

《参加費》 無料です。ただし、第1回目の講座は宿泊料が11,000円かかります。（宿泊される講座生には、後日参加についての通知を発送します）

|     | 日程             | 時間       | 場所              | 内容                                                 | 講師                          |
|-----|----------------|----------|-----------------|----------------------------------------------------|-----------------------------|
| 第1回 | 1月27日（土）       | 午後4時～6時  | ハートピアきつれ川（兼宿泊地） | 大人の宿泊体験学習<br>テーマ「今、団塊の世代に求められること。そして、自分にとって必要なこと。」 | 宇都宮大学生涯学習センター教授 廣瀬 隆人氏      |
|     |                | 午後8時～    |                 | 討論会（兼交流会）<br>テーマ「語り合おう、私の人生について」                   |                             |
| 第2回 | 1月28日（日）       | 午前9時～正午  | さくら市内           | 地域を歩き、地域を知ろう                                       | 市職員                         |
| 第3回 | 2月3日（土）（申込不要）  | 午前10時～正午 | J R氏家駅前eプラザ式番館  | 公開講座①<br>テーマ「団塊世代～あなたは地域の中でどう生きますか～」               | とちぎボランティアNPOセンター事務局長 横 ひさ恵氏 |
|     | 3月11日（日）（申込不要） | 午前10時～正午 | 氏家公民館2階研修室      | 公開講座②<br>ボランティア実践者との交流会                            | 聖徳大学人文学部児童科教授 清水 英男氏        |

《申し込み・問い合わせ》 企画課 ☎681-1113

団塊の世代のための講座(市民大学短期コース)開催のお知らせ

～この地域の中で、第2の人生をどう生きていくか～



1月7日（日）第2回さくら市成人式開催！

新成人者のご家族の方、市民の皆さんも一緒に祝いましょう！

今年度の成人式も昨年度同様、「地域の皆さんに参加していただき、みんなで新成人者を祝おう」というテーマで実施します。新成人者のご家族から地域の皆さままで、どなたでも、当日ぜひ氏家公民館へお越しください。6名の新成人者が、成人式実行委員会を組織してアイデアを出し合い、思い出に残るオリジナルイベントを企画しています。また、当日は小学生からおばあちゃんまで、たくさんの方がボランティアとして成人式に参加していただきます。

新しい一歩を踏み出す新成人者の皆さんと一緒に祝いましょう！

《期 日》 1月7日（日）

《場 所》 氏家公民館ホール

《内 容》

○受付：午前9時～9時30分

○オリジナルイベント：午前9時30分～9時50分

・オカリナ演奏（「翼をください」ほか）

・市民から新成人者へのメッセージ紹介

・小学校、中学校時代の思い出の写真のスライドショー

○第2回さくら市成人式：午前10時～10時30分

※当日は、一般の方、ご家族の方もオリジナルイベントからご覧いただけます。ぜひご来場ください。

《問い合わせ》 成人式実行委員会事務局（生涯学習課内） ☎686-6621



## 高齢者のインフルエンザ 予防接種の実施について

### 《対象》

市民で申し込み時に、  
① 65歳以上の方  
② 60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

### 《申込方法》

1人1回限りです。  
① 65歳以上の方は、塩谷地区内の予防接種実施医療機関へ直接お申し込みください。  
※ 予防接種は、予防接種実施医療機関でお受け取りください。

② 60歳以上65歳未満の前記障害を有する方で予防接種を希望される方は、障害者福祉手帳か医師の診断書をもって保健センターへお申し出ください。

### 《実施期間》

1月31日まで

### 《実施場所》

塩谷地区内の予防接種実施医療機関

### 《料金》

1,000円(予防接種時に実施医療機関にお支払いください)

### 《問い合わせ》

氏家保健センター

☎ 682-2589

喜連川保健センター

☎ 686-1088

## 1月の文化振興事業のご案内

☆ フラウン・ブレスト・ヴォイス  
スニューイヤークンサート

喜連川公民館ホールで無料の  
ゴスペルコンサートを行います。  
どうぞおいでください。

### 《日時》

1月7日(日) 午後2時～

### 《問い合わせ》

生涯学習課

☎ 686-6621

## お正月映画鑑賞会に おいでください

無料です。ぜひおいでください！

### 《日時》

1月14日(日) 午後2時～4時

### 《場所》

大野自治公民館

### 《内容》

・爆笑！綾小路きみまろ  
・水戸黄門―人生に涙あり―

### 《問い合わせ》

NPO法人 さくらの会 枝

☎ 682-6857

## 無料法律相談のご案内

### 《日時》

1月19日(金) 午後1時～4時

※原則毎月第3金曜日に実施

### 《会場》

氏家公民館2階団体室(前回と会場が異なります)

### 《対象》

市内に住所を有する個人で、  
1回につき1件です。ただし営業を目的とするものは除きます。

### 《申込方法》

事前予約制です。必ず電話等でお申し込みください。

### 《申し込み・問い合わせ》

社会福祉協議会氏家支部

☎ 682-2217

## 喜連川社会復帰促進センター建設進捗状況・運営方式について

黒羽刑務所所管の喜連川技能訓練所(喜連川5547番地)における刑務所整備については、現在、建築工事の進捗率は約70%、本年3月末の完成に向けておこむね順調に進んでいます。今後とも安全管理に留意し工事を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

なお、同所の運営については、業務の一部にPFI(民間の資金・能力を活用する)手法を活用し「喜連川社会復帰促進センター等運営事業」として、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律に規定する特定事業に選定しました。PFI事業

## 上阿久津台地土地区画整理事業に伴う 道路工事による通行止めのお知らせ

道路築造・舗装工事、上下水道管布設工事を行いますので、工事期間中は通行止めになります。付近を通行する皆さまには何かとご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、振り替え道路につきましては、事業地内の区画道路をご利用ください。大型車につきましては、県道・国道を振り替え道路としてご利用ください。

《通行止め期間》 3月下旬まで(終日通行止め)

《問い合わせ》 都市整備課 ☎681-1120



## 栃木県最低賃金 のお知らせ

栃木県最低賃金は、平成18年

法務省・黒羽刑務所 用度課  
☎ 0287-5411191

## 花市

1月7日(日)

正午から午後9時まで、  
交通規制がありますので  
ご注意ください。

問い合わせ:

商工観光課

☎681-1127

10月1日から1時間657円で  
す。  
栃木県産業別最低賃金は、平成18年12月31日、改正されました。  
詳細は、栃木県労働局労働基準部賃金室(☎634-9109)または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

# 無料相談案内(1月)

※昨年10月から12月まで氏家福祉センターで受け付けた相談場所は1月から氏家公民館に戻りました。  
相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

| 相談        | 内容                                 | 対応者                                          | 期 日                            | 時 間                                                                                | 場 所                       | 問い合わせ等                                |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 法律相談      | 法律的な諸問題の相談<br>(営業目的は除く)            | 弁護士                                          | 19日(金)                         | 午後1時～4時                                                                            | 氏家公民館2階団体室                | 社会福祉協議会<br>☎682-2217<br>*予約制です        |
| 人権相談      | いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと            | 人権擁護委員                                       | 25日(木)<br>18日(木)               | 午前10時～<br>午後2時                                                                     | 氏家公民館2階団体室<br>喜連川社会福祉センター | 健康福祉課<br>☎681-1116                    |
| 心配ごと相談    | 身近な心配ごと、悩みごと                       | 民生委員                                         | 11日(木)・25日(木)<br>18日(木)・30日(火) | 午前10時～<br>午後2時                                                                     | 氏家公民館2階団体室<br>喜連川社会福祉センター | 社会福祉協議会<br>本部☎686-2670<br>支部☎682-2217 |
| 行政相談      | 国の行政機関、独立行政法人などへの要望                | 行政相談委員                                       | 11日(木)<br>30日(火)               | 午前10時～<br>午後2時                                                                     | 氏家公民館2階団体室<br>喜連川社会福祉センター | 企画課<br>☎681-1113                      |
| 移動県民相談    | 行政相談、生活相談など                        | 県民相談員                                        | 11日(木)                         | 午前10時～<br>午後2時                                                                     | 氏家公民館2階団体室                | 企画課<br>☎681-1113                      |
| 雇用・就職相談   | 求人情報の提供                            | 職業安定所職員                                      | 9日(火)                          | 午前9時30分～正午<br>午後1時30分～4時                                                           | 市役所第2庁舎2階打合せ室<br>喜連川支所相談室 | 商工観光課<br>☎681-1127                    |
| 消費生活相談    | 契約に関するトラブルなど消費生活全般                 | 商工観光課                                        | 随時                             | 随時                                                                                 | 市役所第2庁舎2階(商工観光課)          | 商工観光課<br>☎681-1127                    |
| 教育相談      | 小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談            | 学校教育課指導主事                                    | 随時                             | 随時                                                                                 | 喜連川支所第2庁舎(学校教育課)          | 学校教育課<br>☎686-6620                    |
| 児童家庭相談    | 家庭における児童養育相談、虐待相談など                | 家庭相談員                                        | 随時                             | 随時                                                                                 | 市役所相談室                    | 児童課<br>☎681-1125                      |
| 婦人相談      | 婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など               | 母子自立支援員<br>兼婦人相談員                            | 随時                             | 随時                                                                                 | 市役所相談室                    | 児童課<br>☎681-1125                      |
| 虐待についての相談 | 虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう...など悩んでいる方 | 児童課<br>☎681-1125<br>県北児童相談所<br>☎0287-36-1058 | 随時                             | 随時<br>*休日、夜間の緊急時の連絡先<br>県北児童相談所 ☎028-665-3677<br>児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747 |                           |                                       |

## 募 集

さくら市林業振興会の  
会員を募集

最近の木材は、需要が減少し、また輸入材による建築材等の普及等から、地元材の低迷が続く、そのあたりは地元山林所有者の経営意欲にも影響しています。恵まれた森林のよさの利用・活用を模索し、経営者として自らも元氣付けようとする組織が「さくら市林業振興会」です。興味のある方、活動に参加してみたい方の入会をお待ちしています。

### 《会 員》

- ・正会員 3,500円(年)
- ・賛助会員 2,500円(年)
- ・市内に住居を有する林業関係者の活動に賛同・協力する会社・団体
- ・購読会員 会の発行または斡旋する図書、印刷物等の配布を希望する方
- 《会 費》
- ・正会員 3,500円(年)
- ・購読会員 2,500円(年)
- 《主な活動》
- ・森林環境のよさ普及活動(学校等の環境緑化活動に対する森林環境面からの協力)

- ・月間機関誌「林業新知識」および県や林業団体の発行する図書、印刷物等の配布
- ・林業関係の情報収集・提供
- 《問い合わせ》
- さくら市林業振興会(たかはら森林組合内)
- ☎0287-4310451

## 県立博物館の 非常勤職員を募集

- 解説嘱託員
- 《受付期間》
- 1月10日(水)～30日(火)
- 《受験資格》
- 昭和56年4月2日以降生まれで、短期大学卒業程度以上の方(2年制以上の各種学校、専修学校卒業を含む)
- 学芸嘱託員(民俗)
- 《受付期間》
- 1月5日(金)～23日(火)
- 《受験資格》
- 昭和47年4月2日以降生まれの大学卒業で、大学において民俗学を専攻した方、または博物館相当施設において民俗分野の実務経験を有する方
- 《必要書類の請求方法》
- 直接県立博物館に取りに来るかホームページからもダウンロードできます。または、本人の郵便番号、住所、宛名を記入した返信用封筒(332×24

0mm、390円切手を貼ったもの(速達用)を同封の上、封筒に解説嘱託員または学芸嘱託員のどちらの願書がほしいか朱書きし、県立博物館へ請求してください。

詳細は、ホームページを見るか、お問い合わせください。

### 《問い合わせ》

県立博物館総務課  
☎634-1311  
〒320-0865 宇都宮市陸町2-2  
<http://www.muse.pref.tochigi.jp/>

## 放送大学で 学んでみませんか?

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人たちへのニーズに応える科目を360以上ご用意しています。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです。この機会に放送大学で学んでみませんか?

詳細は、お問い合わせください。

### 《問い合わせ》

放送大学栃木学習センター(宇都宮大学内)  
☎632-0572  
<http://u-air.ac.jp>

# 図書館

開館時間  
1月の休館日

午前10時～午後6時

氏家図書館 1～3 5 8 12 19 26 31

喜連川図書館 1～3 8 9 15 22 29 31

## ☆特設コーナー紹介(氏家図書館)☆

### ○1月

お正月 雪・氷 イノシシ・豚 風邪予防対策  
暦 2003年からの文学賞受賞作品展

新着図書コーナーには、入荷して3週間以内の  
図書を並べています。

### ○話題の本は予約をしましょう！

人気の本・話題の本は入荷しても、すぐに貸出し  
になってしまいます。予約をしておけば、順番  
が来たときに図書館から連絡をします。また、  
メールアドレスとパスワードを登録すると、自宅  
のパソコンから予約ができて便利です。どうぞ  
ご利用ください。

## ☆貸出冊数変更のお知らせ☆

期間：1月14日(日)まで

対象：図書・雑誌・・・無制限

AV資料・・・5点まで

## ☆ブックスタート(8か月児対象)☆

### 氏家図書館

1月30日(火) 場所：氏家保健センター

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

## ☆おはなし会☆

### 氏家図書館

1月6日・13日・20日・27日 午後2時30分～  
プチおはなし会 1月6日(土) 午前11時～  
わらべうたの会 1月18日(木) 午前11時～

### 喜連川図書館

1月6日・20日 午後2時30分～



J R氏家駅東口にある蔵『eプラザ参番館』は、昭和25年ごろに旧熟田村で使用していた米蔵を一旦解体し、氏家駅前にそっくり移築したものを平成17年に飲食店として改修したものです。

当時、近接町村からの米などの鉄道による出荷が、氏家駅にも集中していたことから、駅周辺には多くの石倉が存在し、米所として活躍していました。この参番館も外観は、手彫りの大谷石・天井が高い室内には、荷つり木(米などを湿気から守るため壁に施す木)や漆くいと、当時の様子が思い浮かぶかのような雰囲気を持っています。

現在、参番館1階には和風創作料理店・ラーメンとカクテルの店・蕎麦と日本酒の店、そして2階には居酒屋が outlet しており、どれも個性がある店として好評を博しています。

ぜひ、このような歴史を感じさせてくれる建物の中で、楽しいひと時を過ごしてみませんか。



さくら市の旅

9

# 先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史 19

問い合わせは  
郷土史編さん係  
(氏家町史)へ  
☎682-1612

## 寛方と旅

近現代史部会  
専門委員 神山 壮



次のようになります。①依頼画のこと、展覧会の案内、寛方会、②帰京の報告、③送り米・餅・葱などのお礼、④インド・朝鮮・中国などからのたより、⑤旅先からの通信、その他です。

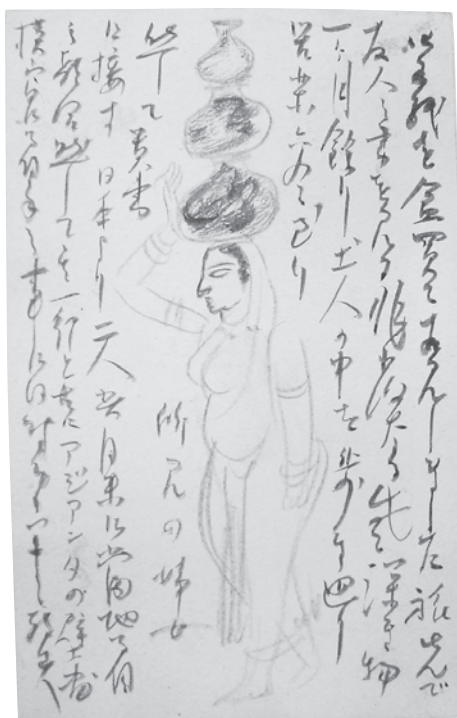
寛方は、大正五年十一月二三日、アジヤンタ壁画模写のためインドに渡り、同七年五月三十一日に帰国します。この時の葉書が五点あります。セイロン島のコロンボ、ボンベイ、アジヤンタ、ペシヤワールなどから市郎右衛門に当地の様子を述べるとともに、絵が全てに添えられています。同六年十一月一六日、ボンベイからの葉書を紹介します。

## 葉書のあひまじ

前号に引き続き、寛方から市郎右衛門あての葉書を紹介いたします。数は、五六点にも及んでいます。明治四二年〜同四四年までのものが六点、大正二年〜同五年までが一五点、昭和二年〜同十六年に至るものが三四点、一点は年不詳(昭和期と推定)です。

登場する人物は、わずか数名です。そのうち黒須菊三九氏・瀧澤直七氏・久保井常三郎氏、画家・横山大観氏らは書簡にも登場しています。

内容は様々ですが、おおよそ



(葉書裏)

御手紙を盆買で拝見しました旅先で

友人の書を見る非常なる感深き物

一ヶ月余り土人の中を歩き廻り苦業交々至り

然して貴書に接す日本より二人此月末に当地着

之都合然して其一行と共にアジアンタの壁画

模写に着手之事に御坐候早々敬具

「所見の婦女」の絵あり

## インドからの便り



(葉書裏)

「Tokyo Japan

(Jia p p o n e)

Via Siberia

大日本栃木県塩谷郡氏家町

大橋市郎右衛門様

久敷ローマにありし処此程より

旧都首時之画を尋ね廻り今

日ピサと云ふ処に参り本月

中わ此国にて仏独英米を過

き八月中旬頃帰朝之事に候

六月二十三日 ピサにて寛方生

(葉書裏) 絵あり

## イタリアからの便り

寛方は旅好きで知られています。同一年四月〜六月、画家・中村岳陵と朝鮮・中国に旅行しています。奉天・青島からの葉書がこの時期のものです。

また、同一五年四月から瀧澤直七氏とイタリア・ドイツ・フランス・イギリス・アメリカなど

の各地を訪れ、八月二〇日に帰国しています。朝鮮・中国東北

部からシベリア鉄道を利用した旅です。次は、同一五年六月二

三日、イタリアのピサからのものです。

## おわりの

なお、日本の名勝地からのものがたくさん見られます。旅先からの葉書には、ご当地の絵がほとんど付せられています。

葉書は、寛方の最大の「支援者」である市郎右衛門との交信を知ることができるのは勿論、

「仏画の寛方」の新たな一面を知る資料として貴重なものであ

り、あわせて絵画の持つ資料的価値の高いものばかりです。市

民の皆さん、寛方の資料がありましたら、事務局へご一報願います。

## ＊ 保健センターからのお知らせ（1月） ＊

| 行 事 名                           | 氏家保健センター（☎682-2589）で実施                     | 喜連川保健センター（☎686-1088）で実施                                                                                                                |
|---------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康相談                            | 15日(月) 22日(月) 29日(月)<br>午前9時～午後4時          |                                                                                                                                        |
| 栄養相談<br>* 電話予約してください            | 10日(水)                                     | 22日(月)                                                                                                                                 |
|                                 | 午前9時～午後4時                                  |                                                                                                                                        |
| 機能訓練                            | 9日(火)<br>午前9時～11時                          | 23日(火)<br>午前9時～11時                                                                                                                     |
| 血糖セミナー<br>* 電話予約してください          | 19日(金)<br>午前9時30分～午後1時                     | —                                                                                                                                      |
| 乳幼児相談<br>* 母子手帳を持参してください        | 15日(月)<br>受付：午前9時～11時                      | 29日(月) * 電話予約してください<br>受付：午前9時～10時30分                                                                                                  |
| 1歳児相談                           | 17日(水) (対象児：平成18年1月生)<br>受付：午前9時30分～10時30分 | 24日(水) (対象児：平成17年12月・18年1月生)<br>受付：午前9時～10時30分                                                                                         |
| BCG接種<br>* 生後6か月までに接種してください     | 10日(水) (対象児：平成18年8月生)<br>受付：午後1時15分～1時45分  | —                                                                                                                                      |
| 4か月児健診<br>(受付：午後1時～1時30分)       | 25日(木)<br>(対象児：平成18年9月生)                   | —                                                                                                                                      |
| 8か月児健診<br>(受付：午後1時～1時30分)       | 30日(火)<br>(対象児：平成18年5月生)                   | 23日(火)<br>(対象児：平成18年4・5月生)                                                                                                             |
| 1歳6か月児健診<br>(受付：午後1時～1時30分)     | 31日(水)<br>(対象児：平成17年6月生)                   | <b>ゆうゆうウォーキング</b><br><b>日時：</b> 1月29日(月)<br>午前10時～11時30分<br><b>場所：</b> ゆうゆうパーク<br>※午前9時30分に喜連川保健センターからゆうゆうパーク行きのバスが出ます。どうぞご利用ください。(無料) |
| 3歳児健診<br>(受付：午後1時～1時30分)        | 12日(金)<br>(対象児：平成15年12月生)                  |                                                                                                                                        |
| 2歳児歯科健診<br>(受付：午後1時～1時30分)      | 26日(金)<br>(対象児：平成16年12月生)                  |                                                                                                                                        |
| 5歳児歯科健診<br>(受付：午後1時～1時30分)      | 11日(木)<br>(対象児：平成13年12月生)                  |                                                                                                                                        |
| 母親学級：妊婦コース（栄養編）<br>* 電話予約してください | 24日(水) 午前9時30分～11時                         |                                                                                                                                        |
| 妊婦相談<br>* 妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください | 15日(月) 22日(月) 29日(月)<br>午前8時30分～午後5時       |                                                                                                                                        |

＊血糖セミナー開催日は両保健センター間で、送迎用の車（9時10分発）を用意していますのでお申し込み込みください。  
＊乳幼児検診・相談では母子手帳と問診票を持参してください。

### 1月 ★休日当番医★ 午前9時～正午・午後2時～6時

|        |           |           |           |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 1日（月）  | 佐藤クリニック   | ☎681-7666 | 卯の里1-17-1 |
| 2日（火）  | 仲 嶋 医 院   | ☎681-7755 | 氏家3245-17 |
| 3日（水）  | 中川耳鼻咽喉科医院 | ☎682-3291 | 氏家1818    |
| 7日（日）  | 西 内 科 医 院 | ☎682-8920 | 氏家2906-6  |
| 8日（月）  | 岡 医 院     | ☎681-1251 | 櫻野982-2   |
| 14日（日） | 檜 山 医 院   | ☎682-2730 | 櫻野1220    |
| 21日（日） | 小 林 医 院   | ☎686-2061 | 喜連川4347-2 |
| 28日（日） | 根 本 医 院   | ☎682-2800 | 櫻野1250    |

### 「塩谷地区休日夜間こども診療室」（くろす・しおや）

- ☆開設日時☆ 1日・2日・3日・7日・8日・14日・21日・28日  
午後6時30分～9時30分
- ☆開設場所☆ 黒須病院内1階（さくら市）  
☎682-8811  
塩谷総合病院内1階（矢板市）  
☎0287-44-1155
- ☆診療科目☆ 小児科
- ☆問い合わせ☆ 塩谷地区休日夜間こども診療室くろす  
☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医だけではありません。診察する医師は一人ですので、急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

### 1～2月は

### 「はたちの献血」キャンペーン月間です。

冬場から春先にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがちです。また、少子高齢化により、今、特に健康で若い皆さんの一層の献血への協力が求められています。新成人の皆さん、「はたちの記念」に献血に行きましょう!!

キャンペーン期間中に、たくさんの皆さんからのご協力をお待ちしています。

#### ☆期 間

平成19年1月1日（月）～2月28日（水）

#### ☆献血会場

栃木県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム、各市町村の献血会場

※ 献血バスの予定については、栃木県赤十字血液センターのホームページ（<http://www.jrcbc.jp/>）をご覧ください。

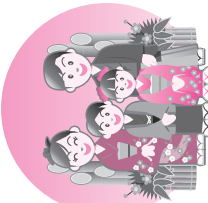
#### ☆献血のできる方

- ・16歳から69歳までの健康な方（65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験がある方）
  - ・1980年～96年までの間にイギリス滞在歴のない方
  - ・海外から帰国後4週間が経過している方
- ※ 不明な点については、お問い合わせください。

#### ☆問い合わせ

健康福祉課 健康増進室（氏家保健センター） ☎682-2589

# 1月 広報カレンダー

| 日曜日                                                                                                                                                                                                                                         | 月曜日                                                                                       | 火曜日                                                                                 | 水曜日                                                                    | 木曜日                                                       | 金曜日                                                                                                       | 土曜日                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b><br><br><b>7</b> ・第2回成人式(氏家公民館)AM9:30～<br>・花市(氏家公民館交差点～塩瀬町交差点)<br>・プラウニー・ブレスト・ヴォイスニュー・イヤーズコンサート(喜連川公民館)PM2:00～<br>・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00～10:00 | <b>2</b><br>・露天風呂休業日<br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)<br>・市内幼稚園開始                      | <b>3</b><br>・農業所得収支内訳書作成相談会(喜連川支所1階応接室)AM9:00～PM4:00<br>・喜連川中学校海外派遣(アメリカ合衆国・18日まで)  | <b>4</b><br>・官公庁御用始め                                                   | <b>5</b><br>・もとゆ休業日                                       | <b>6</b><br>・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30～3:00                                                                   | <b>13</b><br>・第1回スキー・スノーボード教室(氏家出発)<br>・点字講習会(氏家図書館)AM9:30～PM0:00<br>・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30～3:00 |
| <b>8</b><br>・市内小中学校冬休み終了<br>・喜連川公民館休業日                                                                                                                                                                                                      | <b>9</b><br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)<br>・市内幼稚園開始                                  | <b>10</b><br>・農業所得収支内訳書作成相談会(喜連川支所1階応接室)AM9:00～PM4:00<br>・喜連川中学校海外派遣(アメリカ合衆国・18日まで) | <b>11</b><br>・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)<br>・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園) | <b>12</b><br>・未就園児わんぱく広場(ぎつれ川幼稚園)                         | <b>19</b><br>・農業軽油免税証交付申請受付(市役所第2庁舎2階第1会議室)AM9:00～PM0:00<br>PM1:00～5:00<br>(22日・24日も)<br>・子育て相談日(ぎつれ川幼稚園) | <b>20</b><br>・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30～3:00                                                         |
| <b>14</b><br>・お正月映画鑑賞会(大野自治公民館)PM2:00～4:00<br>・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00～10:00                                                                                                                                                                | <b>15</b><br>・農業所得収支内訳書作成相談会(市役所1階相談室)AM9:00～PM4:00<br>(18日まで)<br>・喜連川城温泉休業日<br>・氏家公民館休業日 | <b>16</b><br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)                                       | <b>17</b><br>・“未来を育む”まちづくり市民大学公開講座(氏家公民館)PM7:00～8:30                   | <b>18</b><br>・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)<br>・未就園児オーブンガー・テン(ヒカリ園) | <b>25</b><br>・あいランチサービスの日(氏家地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)<br>・未就園児うさちゃんくらぶ(氏家幼稚園)                                    | <b>26</b><br>・点字講習会(氏家図書館)AM9:30～PM0:00<br>・手話講習会(旧うのはな作業所)PM1:30～3:00                           |
| <b>21</b><br>・第2回スキー・スノーボード教室(喜連川出発)<br>・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00～10:00<br>・うじいえ骨董市(うじいえcomecomeドーム)AM8:00～PM4:00<br>・喜連川公民館休業日                                                                                                              | <b>22</b><br>・道の駅つれがわがわが休業日<br>・喜連川公民館休業日                                                 | <b>23</b><br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)                                       | <b>24</b><br>・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日                                  | <b>31</b><br>・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日                     | <b>30</b><br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)                                                             | <b>31</b><br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)                                                    |
| <b>28</b><br>・野火焼き<br>・第49回栃木県郡市町駅伝競走大会(宇都宮市～栃木市)<br>・あおぞら市場(喜連川城温泉駐車場)AM7:00～10:00                                                                                                                                                         | <b>29</b><br>・農業軽油免税証交付申請受付(喜連川支所第2庁舎2階第1会議室)AM9:00～PM0:00<br>PM1:00～(31日まで)              | <b>30</b><br>・給食サービス宅配日(喜連川地区希望者の一人暮らしの高齢者対象)                                       | <b>31</b><br>・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日                                  | <b>31</b><br>・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日                     | <b>31</b><br>・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日                                                                     | <b>31</b><br>・市・県民税、国民健康保険税、介護保険料納期限日                                                            |

## 窓口延長

- 市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課  
毎週月曜日午後5時15分～7時30分(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民福祉課  
毎週金曜日午後5時15分～7時30分(祝日を除く)

## さくら市の人口

平成18年12月1日現在(前月比)

| ○人口  | 41,772人  | (75) |
|------|----------|------|
| 男    | 20,727人  | (42) |
| 女    | 21,045人  | (33) |
| ○世帯数 | 13,328世帯 | (50) |

※平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出の届出数を加減した毎月の人口推計を掲載しています。先月までは、平成17年国勢調査の速報値を基礎として算定していましたが、今月より平成17年国勢調査の確定値を基礎として算定しています。

# 「ありがとう 心をつなぐ 第一歩」

## さくら市青少年健全育成委員会

## 広報さくら 第42号

編集・発行 さくら市企画課  
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771  
☎028-681-1113



# 栃木・日展作家展

主催 栃木・日展作家の会

2月4日(日)まで

昨年秋に上野の東京都美術館で開催された第38回日展で入選した栃木県の作家の作品を中心に日展で活躍する作家の作品を展示します。



## アーティストトーク

日時：1月20日(土)午後2時～

各ジャンルの代表作家による作品解説

日本画 相馬貞雄氏・洋画 杉山吉伸氏・  
工芸美術 谷田勇三氏・書 日賀野琢氏



日展会員・洋画家 杉山吉伸画伯（東京都美術館にて）

# 作家たちの年賀状展

1月5日(金)～2月4日(日)

さくら市にゆかりの深い作家たちによる個性的な年賀状を展示します。

## ギャラリーコンサート

1月28日(日)午後2時～ エントランスホール  
出演 佐藤寛美(ピアノ)・梗間良子(ヴァイオリン)

美しいピアノとヴァイオリンの演奏をお聴きください。

※当日の観覧料(一般300円)でお聴きいただけます。



## 氏家歴史文化研究会から講座のお知らせ

### ☆文化講座

「イザベラ・バードについて」

日時 1月13日(土)午後2時～

講師 小野崎 晶裕氏(作新学院大学教授・翻訳家)

### ☆連続講座「アジアの世界文化遺産を学ぶ」

日時 1月7日(日)午後2時～

講師 大木 博志氏(氏家歴史文化研究会常任委員)

### ☆連続講座「文書教室」

日時 1月14日(日)午後2時～

講師 竹田 民男氏(氏家歴史文化研究会常任委員)

※事前の申し込みは必要ありません。興味のある方なら、どなたでも参加できます。



## ミュージアムカレンダー

1月 JANUARY

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |

栃木日展作家展

講演会・講座

休館日

みんなのひろば

コンサート

## 1月のみんなのひろば

13日 小正月の団子づくり カルタ、  
百人一首をやってみよう

27日 節分の豆まき  
～鬼はそと!福はうち!～



午前10時～  
だれでも参加できます!

